



交通安全協会菊川地区 支部報

2024年

静岡県交通安全協会
菊川地区支部
TEL 0537-35-2732

安全をつなげて 広げて 事故ゼロへ



自転車の安全な乗り方教室（菊川市立内田小学校）



交通安全協会菊川地区支部
支部長 横山 智行

ごあいさつ

交通安全協会菊川地区支部支部長の横山です。

日頃は当地区支部の運営や諸活動にご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

菊川警察署管内（菊川市・御前崎市）の交通事故発生状況は、発生件数・傷者数共に減少傾向となっており、死亡事故の発生はありません。しかしながら、高齢者や高齢運転者を起因とした事故は減少傾向にはないため「高齢者の交通事故防止」に志向した広報啓発活動等を推進していきたいと思っております。また、会員の皆様からお預かりした会費につきましては、各季の交通安全運動や交通安全キャンペーンにともなう啓発品、各学校や幼保こども園等で行う交通安全教室の資機材等の購入に活用させていただいております。今後も地域に根ざした交通安全活動を行なってまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

秋の全国交通安全運動が始まります！

【実施期間】 令和6年**9月21日(土)**から
9月30日(月)までの**10日間**

【スローガン】
～安全をつなげて広げて 事故ゼロへ～

【運動の重点】

- ☆ 反射材用品等の着用推進や 安全な横断方法の 実践等による歩行者の交通事故防止
- ☆ 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用推進と飲酒運転等の根絶
- ☆ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ☆ 高齢者の交通事故防止（菊川市・御前崎市の重点）



交通安全グラウンドゴルフ大会



高齢者交通安全教室（菊川市加茂地区）

菊川地区支部ではこんな活動をしています

交通安全運動

■春の全国交通安全運動

4月6日(土)～4月15日(月) 10日間

■夏の交通安全県民運動

7月11日(木)～7月20日(土) 10日間



入学おめでとうキャンペーン
(菊川市立内田小学校)

■秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～9月30日(月) 10日間

■年末の交通安全県民運動

12月15日(日)～12月31日(火) 17日間



春の全国交通安全運動出陣式 (菊川市役所)

交通安全教育

■登校・下校時に合わせた街頭指導の実施

■未就学児、小学生、中学生、高校生に対する交通安全教室の実施



小学生歩行交通安全教室 (菊川市立六郷小学校)



下校時の街頭指導 (菊川市立加茂小学校)



みんなで支え合う交通安全活動

～交通安全協会の活動にご支援・ご協力を～

悲惨な交通事故を防止していくため、県民一人ひとりが力を合わせて交通安全活動を推進していきましょう。

交通安全協会では、運転免許証更新時に窓口で交通安全協会へのご入会をお願いしています。ご入会時には、会費を頂いておりますが、その貴重な会費は地域の交通安全活動に活用されています。

交通事故から大切な命を守る活動にご理解とご支援をお願いします。

交通功労者・優良運転者 表彰式



○ 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長 連名表彰 (交通功労)	1名
○ 関東交通安全協会連合会長 感謝状 (交通功労)	1名
○ 全日本交通安全協会会長 表彰「緑十字銅章」(交通功労)	2名
○ 全日本交通安全協会会長 表彰「緑十字銅章」(優良運転)	13名
○ 静岡県警察本部長・静岡県交通安全協会会長 連名表彰 (優良運転)	15名
○ 静岡県交通安全協会会長 表彰 (交通功労)	1名
○ 静岡県交通安全協会会長 表彰 (優良運転)	32名
○ 菊川警察署長・交通安全協会菊川地区支部長 連名表彰 (優良運転)	50名
○ 交通安全協会菊川地区支部長 表彰 (優良運転)	44名
計	159名

高齢者対策

- 高齢者に対する交通安全教室の実施
- 高齢者宅を中心とした「戸別訪問活動」



個別訪問活動 (御前崎市白羽地区)



高齢者交通安全教室 (菊川市南山地区)



自転車は
ヘルメット
装着で

ヘルメットはあなたの命を守ります

令和5年4月1日から自転車に乗車するすべての方を対象に乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

自転車は手軽な乗り物ですが、過去の事故事例を見ると、「頭部」のケガが致命傷になったケースが最多です。頭部への衝撃を軽減させるために自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。



自転車交通安全教室
(虹の架け橋 菊川小笠教室)

▲自転車交通安全講習会
(SUS 株式会社 静岡営業所)



静岡県交通安全協会

会員特典



1. 運転免許証の失効（更新忘れ）防止通知

有効期限の差し迫った会員の方々にハガキで更新確認の通知をします。

2. 優良運転者等の表彰

永年にわたり安全運転に努められた方や交通安全活動に尽力された方は表彰が受けられます。

※表彰人員に限りがあるため、表彰条件に該当する方の中から免許取得後の経過時間や無事故・無違反期間等を一定の基準により計算し、点数の高い方から順に表彰します。

3. 免許証カバー・安協会報の進呈

免許更新時に加入していただいた方に進呈しています。

運転免許証の更新にかかわる講習



■運転免許証の更新をする人には、更新時講習または高齢者講習の受講が義務づけられています。

更新時講習

★更新期間満了日における年齢が70歳未満の人が免許証を更新するときは、更新時講習を受けなければなりません。

★更新時講習は、違反歴などの状況に応じて次の4つに区分されています。

講習区分	対 象 者	講 習 場 所
優良運転者講習	免許を受けている期間が継続して5年以上で、更新前5年間（基準日から起算）に、違反行為、重大違反そののかし等または道路外致死傷をしたことがない人	県下各警察署 県下各運転免許センター
一般運転者講習	優良運転者講習・違反運転者講習・初回更新者講習のいずれにもあてはまらない人	菊川警察署 県下各運転免許センター
初回更新者講習	免許を受けている期間が継続して5年未満の人のうち、更新前5年間（基準日から起算）に3点以下の軽微な違反1回以下であり、かつ、重大違反そののかし等または道路外致死傷をしたことがない人	県下各運転免許センター
違反運転者講習	更新前5年間（基準日から起算）に3点以下の軽微な違反2回以上もしくは4点以上の違反1回以上の人、または、重大違反そののかし等もしくは道路外致死傷をしたことがある人	

基準日：更新前の運転免許証の有効期間が満了する日の直前のその者の誕生日の40日前の日

令和5年度決算報告

(単位：円)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
運転者会費収入	8,526,000	交通安全活動費	4,759,096
特定預金取崩収入	3,162,264	交通安全広報啓発費	435,985
寄付金収入	120,445	会員対策費	1,006,333
雑 収 入	517	表 彰 費	549,034
前期繰越収支差額	4,550,497	交通安全教育費	425,932
		その他事業費	1,397,220
		管 理 費 等	959,162
		固定資産取得（車両）	2,757,540
		次期繰越収支差額	4,069,421
合 計	16,359,723	合 計	16,359,723

※決算報告は、令和6年4月12日に監事監査を受け、総会において承認されております。